

会議録

会議の名称	西東京市文化財保護審議会 令和4年度第4回会議
開催日時	令和5年3月16日（木）午後3時から4時45分まで
開催場所	田無第二庁舎2階会議室
出席者	委員：鈴木委員、都築委員、石井委員、長崎委員、廣瀬委員、刃々良委員 事務局：森主係長、亀田主事、川野主事、沼上文化財保護専門員
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 協議事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 「登録文化財制度」について (2) 文化財行政のあり方 3 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 下野谷遺跡の保存・活用について (2) 文化財事業実施報告（埋蔵文化財、その他の文化財事業等） 4 その他 5 下野谷遺跡視察 6 閉会
会議資料の名称	資料1 登録文化財制度について 資料2 文化財保存活用計画の改定に向けて 資料3 下野谷遺跡整備予定について 資料4 埋蔵文化財調査一覧・地点 資料5 文化財事業一覧
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会 議 内 容	
<p>協議事項</p> <p>(1) 「登録文化財制度」について</p> <p>○鈴木会長：事務局から説明をお願いする。</p> <p>○事務局：（資料1に基づき説明）</p> <p>○都築委員：資料1-1の修正案の箇所で、現状変更のときに許可を受けるという記述になっているが、登録文化財に許可制はなじまないのではないかと考える。報告を受けただけでよいと考える。</p> <p>○長崎委員：定義によって分類したことはよいと思うが、例えば、建物とそうでな</p>	

い場合とで公開という言葉の程度が異なってくると思う。建物にしても誰でも見られる状態の外観を見られれば公開とするのか、中まで見せる必要があるのか等、公開の仕方まで分類分けが必要ではないか。

- 事務局：公開の仕方については、条例の下位例規となる規則等でご指摘の箇所を技術的に表現していくことかと考える。
- 鈴木会長：公開の程度の問題は、重要な指摘。今回は、公開と情報開示の定義をしっかりと整理して、その次のステップとして考えていくようにしたい。
- 漆原委員：文書の世界では、保管責任などの話も含めて寄託制度がしっかりとしている。
- 事務局：文書については図書館で寄託を受けており、体制面は整っているが、それ以外のものについては、現状は場所等の問題もあり、なかなか進んでいない。
- 都築委員：保管できるだけの施設が必要だ。
- 石井委員：登録文化財と指定文化財の関係性について、資料1-1では「保存・活用がなされるよう必要な検討を随時で加えていく」としている一方で、資料1-2では「指定文化財への移行を推奨」という書き方になっていて、一見すると相反する考え方になっている。
- 事務局：ニュアンスを適切に示すための良い表現がないか、思案した結果が現在の案。ご指摘も踏まえて資料1-1の表現に近くなるよう資料1-2を修正し、次回提示させていただく。
- 都築委員：今後の話になるが、他市から借用願いがあった場合の整理も必要になってくると思う。
- 鈴木会長：文化財の交流について、市としてどういうスタンスで臨むかという点になってくると思われる。その際に審議したい。

(2) 文化財行政のあり方

- 鈴木会長：事務局から説明をお願いします。
- 事務局：(資料2及び参考資料に基づき説明)
- 石井委員：あげている課題については、実現性が重要。そういう意味では、まずはガイダンス施設、次に地域博物館という整理が現実的なのではないかと思う。
- 鈴木会長：ガイダンス施設は、たとえ新築の建物ではなくても何が何でもつくるという気概を持ってほしい。先日の竪穴式住居復元工事見学会を見ても、地域住民の下野谷遺跡への関心は高いことがわかる。ガイダンス施設がないと今後の運用が成り立たない。
- 事務局：単に建物を設置するのではなく、複合的に必要性を訴えていくことが重要と考えており、そうした展開を進めていきたい。
- 廣瀬委員：前回、審議会後に現地見学をしたときに、「あのあたりに設置できたらよいのではないか」と話していた場所は、その後の検討はどうか。また、地域博物館の候補地はあるのか。
- 事務局：見学会の際に話のあった箇所は、都市計画道路との兼ね合いなどから

難しいのではないかと考えている。また、地域博物館については、以前、報告申し上げた都立公園内への設置の話が完全になくなったわけではない。現状で確たる場所をお示しできる状況にないが、各方面と調整は継続している。

- 鈴木会長：良い場所を選ぶことも大事だが、時間をかけすぎずに実行することも大事だ。
- 事務局：実行可能性も意識してすすめていきたい。
- マ々良委員：現在、市史編さんの必要性について、どのような認識か。
- 事務局：当課としてはその必要性を十分に認識しているつもりだが、庁内全体での認識については、残念ながら強い必要性を認識されるには至っていない。
- マ々良委員：早く取り組まないと、対象期間がどんどんと長くなり、それだけコストもかかるようになってしまうので、早いうちから認識付けが大事。段取りを組んですすめてほしい。
- 長崎委員：市史などは、その性質上、刻みの年に刊行されるのが一般的だとすると、西東京市の場合は合併30周年が次のターゲットになるのではないか。残り10年を切っており、市史編さんの作業期間として十分かは議論があるが、それを逃すと40周年となってしまうことを考えると、30周年で刊行できるよう設定した方がよい。
- 事務局：具体的なスケジュール意識をもって動いていきたい。
- 都築委員：短期的、当面、将来的と課題を設定しているが、それぞれの具体的な年限はどのように考えているか。
- 事務局：短期的課題は、可能な限り速やかに、当面の課題は、10年程度、将来的な課題は、10年超と考えている。
- 鈴木会長：職員の充実、専門性をしっかり確保してほしい。
- 事務局：専門職員の採用とともに、内部職員の育成も充実させていきたい。

報告事項

(1) 下野谷遺跡の保存・活用について

- 鈴木会長：事務局から報告をお願いする。
- 事務局：（資料3に基づき報告）
- 鈴木会長：今後の管理運用にあたっては、ガイドボランティアなどを組織的に編成することが望ましいと思う。

(2) 文化財事業実施報告

- 鈴木会長：事務局から報告をお願いする。
- 事務局：（資料4及び資料5に基づき報告）
- 長崎委員：東伏見駅から下野谷遺跡へ歩いていくときに、下柳沢遺跡として指定されている用地から道路を挟んだ向かいでマンションか何かの建築工事が行われていた。この場所は、周知の包蔵地の範囲外ではあるが、道路を挟んだ向かいが包蔵地になっていて、土地の形状も類似していること

からすると、調査ができなかったのは残念。周知の包蔵地の範囲を広げる取り組みが必要だと思う。

○都築委員：国庫補助事業で公費による試掘も補助対象になっているものがあったと思う。範囲外となると事業者との交渉になるかと思うが、こうした補助事業も交渉の材料としながら必要な調査が早めに行えるようにしてほしい。

○事務局：一定の要件で、必ず試掘することを条例化している自治体もあると聞いた。そうした対応も含めて、審議会の強い要請として庁内関係部署にも届けていきたい。

○長崎委員：資料5の学校支援事業、特にまちなか先生については大変なご苦労かと思われるが、この活動は将来の文化財保護にもつながっていくと思われるので、ぜひ継続的に頑張してほしい。

4 その他

○鈴木会長：それでは、全体を通して何かあるか。

○事務局：次回は5月頃を予定しており、個別に調整、相談させてもらう。

○鈴木会長：以上をもって、令和4年度第4回会議を閉会する。

5 下野谷遺跡 視察

整備地及びとび地を学芸員の案内で視察